

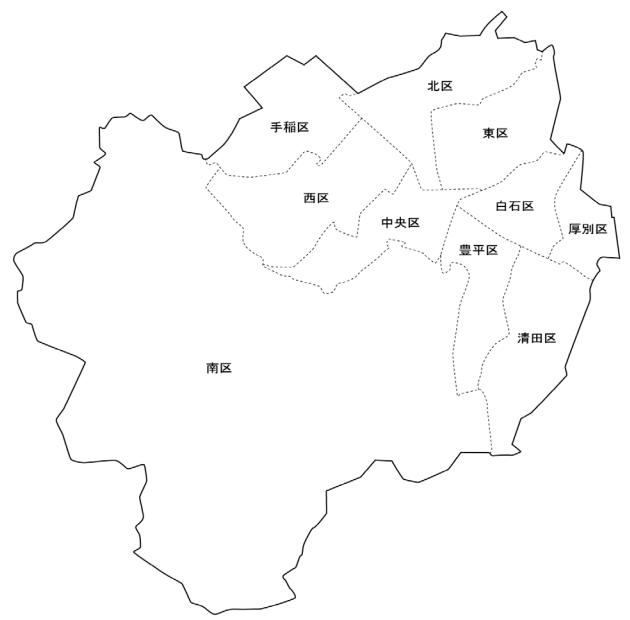
## 札幌市

### 札幌市における精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム構築について

札幌市では、精神障がい者地域生活移行支援事業として、ピアサポーターを活用した精神科病院への訪問活動を展開しているほか、自立支援協議会におけるワーキンググループのひとつとして、平成27年度に「精神障がい者地域生活移行推進プロジェクト」を立ち上げ、医療と福祉の連携強化や情報共有等による支援体制の整備を図ってきました。今後は協議の場の設置に向けた取組みを進めていきたいと考えています。

# 1 県又は政令市の基礎情報

## 札幌市



### 取組内容

#### 【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・札幌市精神障がい者地域生活移行推進事業（H20～）
  - ピアソポーター支援、育成業務（H25～26）
  - ピアソポーター活用業務（H27～）
- ・精神障がい者地域生活移行推進プロジェクト（H27～H30）

#### 【入院患者の退院後支援の取り組み】

- ・札幌市による精神障がい者の退院後支援（H31～）

## 基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H31年4月時点）		一	か所
市町村数（H31年4月時点）		1	市町村
人口（H31年4月時点）		1,965,161	人
精神科病院の数（H31年4月時点）		37	病院
精神科病床数（H31年4月時点）		7,020	床
入院精神障害者数 (H30年6月時点)	合計	6,421	人
	1年未満（%：構成割合）	3,338	人
		52.0	%
	1年以上（%：構成割合）	3,086	人
		48.0	%
	うち65歳未満	1,191	人
	うち65歳以上	1,895	人
退院率（H30年6月時点）	入院後3か月時点	49.5	%
	入院後6か月時点	70.1	%
	入院後1年時点	82.1	%
相談支援事業所数 (H30年4月時点)	基幹相談支援センター数	1	か所
	一般相談支援事業所数	76	か所
	特定相談支援事業所数	126	か所
保健所数（H31年4月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H30年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回／年
	精神領域に関する議論を行なう部会の有無	有（無）	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H31年4月時点）	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	か所／障害圏域数
	市町村	有（無）	か所／市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### 1 札幌市精神障がい者地域生活移行支援事業

札幌市基幹相談支援センターに「ピアソーター活用業務」として業務委託している。

#### 【業務の内容】

##### (1) ピアサポート活動を利用した対象者本人に対する支援

- ア 対象者の退院に向けた意欲の向上や不安軽減のための面談の実施
- イ 地域生活移行に向けた対象者の外出への同行
- ウ 茶話会やミーティングなどの交流会への参加
- エ 対象者の退院に向けた意欲の向上や不安の軽減に効果的な催し物等の企画、それに伴う関係機関との調整等

##### (2) 病院スタッフの地域移行に関する理解の促進

- ア 精神科病院関係者に対する地域移行支援制度に関する情報の提供及び共有。
- イ ピアソーターの活用及び障がい福祉サービス（法定給付）の利用につながるまでの、具体的な支援内容、方法等についての助言。
- ウ 精神科病院で開催される医療保護入院者退院支援委員会等への参加

##### (3) ピアソーターに対する相談支援専門員による支援

- ア 支援対象者のアセスメント
- イ ピアソーターのリカバリーを促す支援
- ウ 病院訪問後の活動の内容等に関する検証、考察など

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- (4) ピアソポーターの人材育成及び資質の向上
- (5) ピアソポーターの役割・活動内容についての周知・案内

### 2 札幌市による精神障がい者の退院後支援

#### 【目的】

精神障がい者が退院後に、どこの地域で生活することになっても、医療、福祉、介護、就労支援などの包括的な支援を継続的かつ確実に受けられるようにする。

#### 【内容】

札幌市が中心となって退院後支援を行う必要があると認めた者のうち、本人の同意を得られた者について、家族や退院後に通院する医療機関、障害福祉サービス事業者等の参加のもと、退院後支援会議を開催し、退院後支援に関する計画を作成する。作成した退院後支援に関する計画に基づき、退院後6ヵ月以内を基本とし、退院後支援を実施する。

### 3 精神障がい者の住まいの確保支援に係る事業

精神障がい者を含めた障がい者の住宅の確保について、自立支援協議会「住まいに関するプロジェクト」において、関係団体及び機関と協議中

### 4 精神障がい者の家族支援に係る事業

各区に配置されている精神保健福祉相談員が精神障がい者本人及び家族からの相談に日常的に対応している。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

#### 札幌市精神障がい者地域生活移行支援事業

(H20～24年度) 「地域体制整備コーディネーター業務」

相談支援事業所に配置する自立支援員（地域移行推進員、地域体制整備コーディネーター）が精神科病院や地域の社会資源等と連携を図り、長期入院者が自立生活を営むための支援、ピアソーター研修を実施。

(H25～26年度) 「ピアソーター育成業務」「ピアソーター支援業務」

相談支援事業所に所属するピアソーターの育成及び活動の側面的な支援業務として実施。

(育成業務：公益財団法人1か所、支援業務：相談支援事業所4か所への委託)

- 例)
  - ・ピアソーターがその活動に必要な知識等を継続して習得できる環境を整えるとともに、その意欲の向上を図る
  - ・ピアサポート活動に必要な情報、技術についての講習、講座

(H27年度～) 「ピアソーター活用業務」

基幹相談支援センターの相談支援専門員とピアソーターによる精神科病院入院中の精神障がい者への地域移行へ向けた個別支援、精神科病院への訪問活動等。（基幹相談支援センターへの委託）

#### 札幌市自立支援協議会精神障がい者地域生活移行推進プロジェクト

H27年度に北海道との共催で開催した「医療と福祉の連携研修会」において、医療と福祉分野の連携強化の重要性が再確認されたことから、当該研修会に参加した7医療機関、4相談支援事業所、精神保健福祉センター等を構成員として、札幌市自立支援協議会における作業部会の位置づけで設置。プロジェクトの取組で蓄積された医療と福祉の具体的な連携事例等について、市内医療機関、相談支援事業所、GHスタッフを対象に、H30年2月に実践報告会を開催し、広く周知した。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

#### 札幌市による精神障がい者に関する退院後支援

H30年3月に厚生労働省社会・援護局保健福祉部長から発出された「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」（平成30年3月27日付け障発0327第16号）をもとに、「札幌市による精神障がい者の退院後支援に関するガイドライン」を策定し、H31年2月1日から運用を開始している。

なお、措置入院者の退院後支援については、H29年1月から施行的に運用を行っていたことから、上記ガイドラインに基づく退院後支援についてはスムーズに開始出来ている。

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜平成30年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値	具体的な成果・効果
①1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日)	—	3086 (H30年6月暫定値)	H29年6月末においては3777人(暫定値)であったため、減少傾向にある。
②各年度 地域移行支援利用者数(実人数) (人)	—	13 (H30年度)	H29年度が10人であったため、増加傾向にある。
③ピアソポーターの活動回数(延べ回数)	—	212	H29年度延べ179回であったため、大きく増加している。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

### 【特徴(強み)】

- 北海道内の他の市町村に比べ、精神障がい者の地域生活を支える社会資源（医療機関、障がい福祉サービス事業所等）が集中している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
1. 病院及びその他の関係機関、特に相談支援事業所との連携がまだ少なく、地域生活への移行そして生活を持続する支援が不十分	平成29年度まで実施していた、「札幌市自立支援協議会精神障がい者地域生活移行推進プロジェクト」の検討結果等を踏まえ、今後、協議の場を設置し検討を行っていく。	行政	協議の場の設置による検討
		医療	協議の場の設置による検討
		福祉	協議の場の設置による検討
		その他関係機関・住民等	協議の場の設置による検討
2. 退院支援に係るモチベーションについては、各病院間でも差があり、特に長期入院者の退院促進にあたっては、動機付けが困難な面がある（経営面等）。	平成29年度まで実施していた、「札幌市自立支援協議会精神障がい者地域生活移行推進プロジェクト」の検討結果等を踏まえ、今後、協議の場を設置し検討を行っていく。	行政	協議の場の設置による検討
		医療	協議の場の設置による検討
		福祉	協議の場の設置による検討
		その他関係機関・住民等	協議の場の設置による検討

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①今後協議の場を設置し検討			
②			
③			

## 6

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R元年5月～8月	・協議の場設置に向けた調整	・札幌市の課題抽出 ・協議の場における協議内容の検討 ・協議の場参加者の人選と協力依頼
R2年前期	・協議の場への参加者を決定	・委員委嘱
R2年中～後期	・協議の場(第1回)開催	